

令和6年度

小規模保育施設



おおぞらえん

入園のしおり



事業目的

おおぞら園（以下園という）は、国の保育におけるガイドラインを遵守し、西宮市より斡旋された乳児及び幼児（以下乳幼児という）を受け入れ、専門性を有する職員が、家庭・地域と連携を取り、保護者・地域社会とともに子どもの最善の利益を考慮し、保育を行うことを目的としています。



《 保育方針 》

生きる力を培う保育

《 保育目標 》

選び、決める力を育む

順応性・適応力を育む

自我を受け入れ、心身の健やかな成長を育む



施設利用時の注意

当施設に**駐車場はございません**。送迎時に園周辺の一時駐車もご遠慮ください。車両等によるトラブルに当園は一切の責任を負いません。保護者様同士マナーを守り、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。また、ご質問、ご要望等、ありましたら、遠慮なく声をかけてください。



保育時間について

平日のみ（月～金）で7時30分から18時30分までの間で勤務証明書・各種証明書等を考慮し保育士、保護者の話し合いにより決定します。また、必要に応じて保育者と保護者の協議により、時間外保育を行う事が出来ます。（18時30分～19時）

※短時間認定者は早朝（7：30～8：30）・延長（16：30～18：30） 30分100円

18：30～19：00は全ての園児が 30分200円の時間外保育料がかかります。標準時間認定者で仕事が休み・もしくは勤務状況の変化等、日中ご家庭での保育が可能（買い物や通院、美容院等は延長許可の対象となりません）で登所される場合は8時30分から16時30分までとなります。虚偽の申告、許可対象外による遅延等が発覚した場合は短時間認定者と同等の料金をいただきます。また、許可時間の見直し・取り消し等の処置を行います。あらかじめご了承ください。

			標準時間認定	短時間認定
保育時間	早朝	7：30～ 8：30		30分100円
	通常保育	8：30～16：30		
	延長	16：30～18：30		30分100円
	特別延長	18：30～19：00	30分200円	30分200円

慣らし保育

決定された基本の保育時間になる前に慣らし保育期間を設けています。

初めての日から長時間になりますと、お子様にとって心身ともに大きな負担となりますので、少しずつ当施設の生活に慣れていただきます。

慣らし保育の期間は、お子様の様子、ご家庭の状況にあわせて相談をして行います。

慣らし保育日程

8：30から10：00 3日間 月 日（ ）～ 月 日（ ）

8：30から12：00 3日間 月 日（ ）～ 月 日（ ）

8：30から15：00 4日間 月 日（ ）～ 月 日（ ）



閉所日のご案内

土曜日・日曜日・国民の祝日・祝日の振替休日

年末年始 12月29日 ～ 1月 3日

特別警報発令時

緊急時の対応については別紙参照

園に対する意見、苦情、要望等ありましたら直接、もしくは下記の方法にてご連絡ください。

電話 0798-22-7030 メール nandemowanwan@gmail.com 担当 田川 智裕



園からのお願い（重要）

- 決定した保育時間は必ず守りましょう。仕事でやむを得ず遅れる場合は園までご連絡ください。
- お迎えの変更がある場合は、必ずお迎え予定だった方より、変更の連絡を園に入れてください。
連絡のない場合はお子様をお渡しすることができません。
- 仕事がお休みで登所される場合は、仕事がお休みである事と、連絡先を必ず知らせてください。また、その場合の保育時間は8時30分から16時30分です。
虚偽や申告無しが発覚した場合、保育許可時間の見直し、延長時間の取り消し等を行う場合がございます。
- 連絡先、勤務先、住所等、変更があった場合は、当園ならびに保育入所課(0798-35-3160)に、その都度お知らせください。
- 欠席の場合は、わかった時点で早めに連絡をお願いします。また、9時30分を超えて登所される際（通院や用事等）にも、連絡をお願いします。連絡の無い場合、給食の用意ができない事や、園外への散歩等で職員が受け入れできない可能性がございます。



健康管理

○規則正しい生活リズム

共働きでは、なかなか難しいと思いますが、早寝早起きを心掛けましょう。
園では、一定時間、お昼寝（0歳は午前睡有り）をします。



○服装について

0歳から3歳は、体温調節が未発達で、自分で調節できません。なので、気温の変化や、運動にあわせ、調節してあげましょう。

肌着は、吸水性に優れ、肌に刺激の少ない綿製品が良いでしょう。
着脱のしやすい服（ロンパースはできるだけ控えてください）
伸縮性があり、動きやすいもの。



長い紐や、フード等、引っかかる可能性のある服はできるだけ避けましょう。

子ども自身が着脱しやすい物を選びましょう。

必要以上の厚着は避けましょう。目安として、大人の1枚少ない程度が良いでしょう。

保健衛生について

入所時及び、年2回、嘱託医による健康診断を実施します。
入所時健診（内科）は各々の家庭での受診をお願いします。
費用負担が発生し場合は領収書を当園に提出してください。
在園中の内科検診（春季・秋季）・歯科検診は当施設にて行います。



嘱託医 おやどまりクリニック 親泊 英善

住所: 〒662-0894 兵庫県西宮市上ヶ原四番町4-1 ビラ上ヶ原 1F 駐車所あり

電話: 0798-57-5557

歯科医 すずらん歯科クリニック 太田 一樹

住所 〒662-0862 兵庫県西宮市青木町2-7 オズコート101 駐車場あり

電話 0798-72-8249

定期的に、市担当保健師が当園を訪問します。

保健師には子どもの成長発達を見ていただきます。

（言葉・体の動き・皮膚状態・身長・体重・予防接種の状況等）

お子様の健康面、保健に関する事など質問・相談があれば事前に知らせてください。

保健師に尋ね、結果を報告させていただきます。

予防接種について

対象年齢にあわせて、かかりつけ医、保健師等に相談して受けましょう。

（母子手帳・市政ニュース・市のホームページを参考にしてください）

体調の良いときに受けましょう。

接種後は必ず園に伝えてください。（種類 日付）



保育中での体調不良、病気、怪我について

保育中、38度以上の熱、または熱は高くなくても体調具合（主に下痢・嘔吐等）により、園で過ごす事がお子さんにとって負担であると判断した場合は、お迎えをお願いしますので、必ず連絡のつく手段をお伝えください。

伝染性の病気に罹った、またはその疑いがあるときは、必ず通院し医師の指示に従ってください。無理は症状を重くし、合併症を発症する可能性もあります。また、集団生活の場ですので、他の子にうつさない為にも、家庭で十分に療養してください。

病気・怪我等で欠席される場合は病名・症状・状態をお知らせください。

伝染性の病気にかかり、治癒後の登所には下記の書類を提出してください。

登所可能証明書 医師に記入していただくもの。

登所届 医師の診断を受け保護者が記入するもの
感染症によって、どちらの書類かが決まっています。

「疑い」の場合でも、提出を求める事があります。



①登所可能証明書

(医師の証明が必要)

麻しん(はしか)
インフルエンザ
新型コロナウイルス感染症
風しん
水痘(みずぼうそう)
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
結核
咽頭結膜熱(プール熱)
流行性角結膜炎
百日咳
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)
急性出血性結膜炎
髄膜炎菌性髄膜炎

②登所届

(医師の診断に従い保護者の届けが必要)

溶連菌感染症
マイコプラズマ肺炎
手足口病
伝染性紅斑(リンゴ病)
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)
ヘルパンギーナ
R S ウイルス感染症
帯状疱疹
突発性発疹



薬について

薬は原則として保護者が飲ませてください。また、処方時に集団生活の場に通っていることを伝え、薬の処方はできるだけ、[朝・夕]もしくは、[朝・夕・寝る前]の処方にしていただけないか医師にご相談ください。

やむを得ず投薬が必要な場合は、1回分のみ(水薬も同様)容器・袋に記名し、与薬依頼票とともに、保育者に手渡してください。

医師の処方したものに限り、お受けします。塗り薬・目薬・虫よけ等も同様です

薬は必ず手渡しでお願いします。

保育中、医師の診断、処置が必要な怪我をした場合、保護者に連絡をとらせていただきます。ご家庭のかかりつけ医、または、園近隣の病院での受診等、ご相談させていただきます。万が一保護者と連絡のとれない場合、園の判断で受診させていただく場合がございますので、ご了承ください。

かかった費用はこちらで一時負担しておきますので、後日、清算願います。



にしのみやしファミリー・サポート・センター

活動内容

- ・ 保育所（園）、幼稚園の送り迎え
- ・ 保育所の休みの日の預かり
- ・ 会員の用事や育児支援のための預かりなど
（例：沐浴援助）

手続き方法

1. 会員登録の後、利用したい日時をセンターに申し込み。受付は2カ月前からです。
2. 一時的または短期間のものです。
3. 預かる場所は原則として、提供会員の自宅です。
報酬は直接提供会員に支払います。



利用料金（目安） 30分 400～450円

病児保育

手続きできる人

次のすべてにあてはまる児童の保護者

- ・ 就学前児童または小学校に在籍している児童
- ・ 病気等で集団生活が困難であること
- ・ 医師の診断を受けていること
- ・ 保護者の就労や病気、冠婚葬祭などの社会的理由で、家庭での保育が困難なこと
また、入院を必要としない病気やケガであること



手続き方法

原則として事前に登録が必要です。（緊急時は利用当日の登録も可能です。）

登録の際は、実施施設（市役所保育幼稚園支援課も可）に登録申請書を提出。

利用料金 市内保育所・小学校等利用者 日額 2000円～2500円
上記以外 日額 4000円～4500円

※詳細は西宮市のホームページに記載しています。

食事について

バランスの良い食事をとりましょう。朝の食事は必ず済ませて登所しましょう。

薄味、大きさ、硬さ、量等、成長に合わせた食事をとりましょう。

初めて食べるものは、ご家庭で試し、体調、便の様子等を見てください。

保護者の判断と実食調査表を基に、園での食事提供となります。

アレルギー等、食事に関して制限がある場合は医師の指示書が必要になりますので、

事前に保育士に知らせてください。宗教上や、ご家庭の教育方針等は、ある程度考慮致しますが、集団生活における、子どもの利益を最優先とする為、対応しかねる事があります。あらかじめご了承ください。

給食について

給食はできるだけ季節や、旬を取り入れたメニューを心がけております。産地はできるだけ国産の物を使用するようにしていますが、外国産の物も一部使用（肉・果物等）しています。また、三大アレルギーである、牛乳・卵は完全不使用。小麦粉は極力使用しないようにしています。（牛乳のかわりとして「骨キッズカルシウム」を提供しています）

「ご家庭の台所で使われる食材を」

園で使用している食材は調味料も含め、全て近隣スーパーで購入できるものです。特別に購入が必要な物は一切使用しておりません。

ご家庭でも、用意でき、調理できる給食をコンセプトに提供していきたいと思っています。



除去食について

ご家庭で食べたことのある食材のみ、園での給食提供となります。

未食・アレルギーの食材に関しては、基本、除去食または別メニューの提供になりますが、どうしても園での対応が困難な場合は代替えの持参となりますのでご了承ください。その場合は事前に園からお知らせいたします。



お昼寝用ベッドパッドの洗濯についてのお願い

当施設ではお昼寝用ベッドを用意しています。

そのため、保護者様には掛布団とパジャマの準備をしてもらっております。

夏場はタオルケットとパジャマで十分なのですが、冬は寒いので、冬季のみベッドパッドを園で用意し使用しています。

その期間、園の干場の都合から、各ご家庭でのベッドパッドの洗濯をお願いしています。気候にもよりますが、おおよそ12月頃～3月頃までの毎週末になりますので、回数で表すなら12～14回程となります。お手数をお掛けしますが、ご協力よろしく願いいたします。

洗濯時の注意

ベッドパッドの裏には
4か所のゴムがあり、そのうちの一つに
下図のようにネームタグを付けています。



ボタンで留めるタイプの簡易なものとなりますので失くさない様お気を付けください。

①ネットに入れてください。

②可能であれば低刺激の洗剤をお使いください。(園では「さらさ」を使用しています)
(合成界面活性剤が使われているものは**できる限り**控えてください)

③**柔軟剤は使用しないでください**

多少面倒かと思いますが、皮膚の弱い子ども達も通園しております。
子どもたちの為にもご協力お願いいたします。

時期が近づきましたら、またお知らせさせていただきます。



虐待の防止

当園は虐待を受けたと思われるような傷やアザを発見した場合、関係各所へ報告する義務を有しております。また、身体虐待（目に見えるもの）のほか、精神的な虐待（育児放棄や極度なしつけ等、目に見えにくいもの）についても疑惑の段階で報告をすることがあります。

当園は大樹生命の賠償責任保険に加入しています。

当園は牛乳不使用である為のカルシウム不足を補うため、栄養補助食品を導入しています。

「骨キッズカルシウム」

<https://www.fine-kagaku.co.jp/products/detail/49>

